




吹田市川園町20-1  
 TEL (06) 6383-2211  
 FAX (06) 6382-8160  
<http://www.suita-minsyou.com>  
[main@suita-minsyou.com](mailto:main@suita-minsyou.com)



### 申告準備をはじめましょう

今週の商工新聞と一緒に自主計算パンフレットの別冊「集まって話し合い自主申告を貫こう」をお届けします。1章では自主申告を貫くためとして、税金をめぐる情勢やインボイス制度の中止に向けた運動と登録への対応について解説されています。国税庁の税務調査の方針、電子帳簿保存法の問題なども解説されています。

2章では住宅ローン控除の改正、所得税申告書がB表に統一されたことなどが紹介されています。3章以降は所得税・消費税の申告書の作成の手順が解説されています。今年は1月に行う各支部の班会・支部集会で「インボイス制度」の対策について、学習してから話し合い理解を深めます。大人数の講習会だけではなかなか理解が深まりません。また2月の申告書作成会で制度についての相談は十分な対応もできません。1月の班会・支部集会にご参加ください。

### 伝言板

#### 吹田民商 新春会

1月8日(日) 12時00分開始予定(理事会終了後) 会費は1千円です。ご予約は23日までに事務所まで。

#### 年末調整実務会

12月22日(木)	14時00分	民商会館
12月26日(月)	19時00分	民商会館
1月6日(金)	14時00分	民商会館
1月6日(金)	19時00分	民商会館
1月17日(火)	19時00分	民商会館

令和4年分の各申告書と徴収簿を揃えてご参加ください

#### 年末年始の事務所休業

誠に勝手ではございますが、年末年始の12月29日(木)〜1月4日(水)まで事務所業務を休止させていただきます。ご不便をおかけいたしますがよろしくお願ひします。

お買い物は地元市場商店街で・商工業者の繁栄は市民と共々！

### 償却資産税の申告

吹田市から償却資産税の申告書が送付されています。課税対象は構築物・機械・工具器具備品・車両運搬具(公道を走行しない)・船舶などです。同じ事業用資産でも土地や家は固定資産税が、公道を走行する自動車は自動車税や軽自動車税などが課税されるため対象ではありません。また減価償却の対象ではない10万円以下の備品等や青色申告の一括償却資産の対象とした20万円以下の備品なども対象ではありません。また取得価格が基礎になります。資産の種類に応じた耐用年数と取得時からの経過年数に応じて減価したものが課税標準額となります。すべての事業用資産の課税標準額の合計金額に対して免税点の150万円を超える金額に1.4%が課税されます。初めて申告書が届いたなど対応がわからない場合は民商までご連絡ください。

### 自治体デジタル化から個人情報と住民サービスを守ろう

吹田市政研第6分科会「自治体DXで行政とくらしはどうなる」が内本町コミュニティセンターで開催されました。分科会は助言者である自治労連・地方自治問題研究機構主任研究員の久保貴裕さんの講演から始まりました。これから進められようとしている自治体のデジタル化は新たな構造改革を進めることが国の狙いであると指摘、自治体DXについて考える焦点として、自治体が保有する住民の個人情報や企業のために利用が進められプライバシーが守られなくなること、事務の「標準化」によりこれまで自治体が独自に行ってきた住民サービスが続けられなくなること、オンライン・AIによる無人化により住民サービスに様々な弊害が起こることなどを解説されました。そのうえで今後、住民や自治体労働組合が自治体DXに対してどんな運動を展開するべきかについてお話しされました。そのあと各団体からの発言で自治体DXにより懸念される影響として、社会福祉・社会保障・税などの各分野の報告がありました。

